

静岡県告示第 322 号

計量法（平成 4 年法律第 51 号）第 19 条第 1 項の規定による質量計の定期検査を次のとおり実施するので、同法第 21 条第 2 項の規定に基づき告示する。

なお、特定計量器検定検査規則（平成 5 年通商産業省令第 70 号）第 39 条第 1 項の規定による計量器の所在の場所で行う定期検査は、令和 2 年 6 月 15 日から令和 2 年 12 月 28 日までの間に実施する。

令和 2 年 4 月 14 日

静岡県知事 川 勝 平 太

1 定期検査日程

検査区域 熱海市

検査期日	検査時間	検査場所	所在地
5 月 18 日 (月)	午後 1 時～午後 3 時	熱海市立泉小中学校	熱海市泉 280
5 月 19 日 (火)	午前 9 時 30 分～午後 4 時	長浜海浜公園	熱海市上多賀地先
5 月 20 日 (水)	午前 9 時 30 分～午後 4 時	静岡県熱海総合庁舎	熱海市水口町 13-15
5 月 21 日 (木)	午前 9 時 30 分～午後 4 時		
5 月 22 日 (金)	午前 10 時～午前 11 時	初島漁業協同組合	熱海市初島 209-1
5 月 25 日 (月)	午後 1 時～午後 4 時	静岡県熱海総合庁舎	熱海市水口町 13-15
5 月 26 日 (火)	午前 9 時 30 分～正午		

検査区域 伊豆市

検査期日	検査時間	検査場所	所在地
5 月 28 日 (木)	午後 1 時～午後 4 時	丸山スポーツ公園	伊豆市八木沢 1361-1
5 月 29 日 (金)	午前 9 時 30 分～正午	修善寺総合会館	伊豆市修善寺 838-1
6 月 1 日 (月)	午後 1 時～午後 4 時		
6 月 2 日 (火)	午前 9 時 30 分～午後 4 時	伊豆市土肥支所	伊豆市土肥 670-2
6 月 3 日 (水)	午前 9 時 30 分～午後 4 時	市民活動センター	伊豆市湯ヶ島 117-2
6 月 4 日 (木)	午前 9 時 30 分～午後 4 時	中伊豆交流センター	伊豆市上白岩 367
6 月 5 日 (金)	午前 9 時 30 分～正午	修善寺総合会館	伊豆市修善寺 838-1

検査区域 伊東市

検査期日	検査時間	検査場所	所在地
6 月 8 日 (月)	午後 1 時～午後 4 時	宇佐美コミュニティセンター	伊東市宇佐美 1645-6
6 月 9 日 (火)	午前 9 時 30 分～午後 4 時	伊東市役所（来庁者駐車場）	伊東市大原 2-1-1
6 月 10 日 (水)	午前 9 時 30 分～午後 1 時 30 分	八幡野コミュニティセンター	伊東市八幡野 1189-172
	午後 2 時～午後 4 時	富戸コミュニティセンター	伊東市富戸 594

6月11日(木)	午前9時30分～午後4時	伊東市民体育センター	伊東市玖須美元和田 716-115
6月12日(金)	午前9時30分～正午	伊東市役所(来庁者駐車場)	伊東市大原2-1-1
6月15日(月)	午後1時～午後4時		
6月16日(火)	午前9時30分～午後4時		
6月17日(水)	午前9時30分～正午		

2 定期検査対象特定計量器

質量計(計量法施行令(平成5年政令第329号)第2条第2号のうち自重計及び自動はかりを除いたもの)で取引又は証明に使用するもの

3 定期検査実施機関

静岡県指定定期検査機関 一般社団法人静岡県計量協会